

令和 6 年度の協議会活動・運営方針（案）

1 協議会の目的

(1) 管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成
方法

災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有

・・・環境本省の検討会等の報告・紹介

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の活用促進

・・・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の町村（一部事務組合、広域連合を含む）に対して同補助金の活用を促し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策推進地域における災害廃棄物処理体制の強化を目指す。

人材育成事業の実施

・・・これまでの人材育成事業の効果もあり、各県が独自に災害廃棄物についての研修を実施するようになってきていることから、これまでのように国から一方的に開催回数や実施方法を示すのではなく、各県の主体性や意向等を尊重する観点から、各県にアンケート調査を実施した（資料 5 - 2）。その意向を最大限尊重して実施する予定。

(2) 行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実
方法

各主体の役割の精査

各主体の対応力の相互確認

各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討

人材育成の推進

2 令和 6 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

現在のところ未定ではあるが、年 2 回開催の予定

第 1 回・・・令和 6 年夏頃（対面開催を予定）

第 2 回・・・令和 6～7 年冬頃（対面開催を予定）

(2) 各県での研修会や説明会の開催

各県からの依頼要請に応じて、各県と個別調整の上、当課職員を講師や助言者として派遣。各県内の市町村にお集まりいただき、「災害廃棄物処理計画」の早期策定の重要性や、災害が発生した場合など、必要に応じて災害等廃棄物処理事業費補助金等についての説明を行う。その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。___(3)との併催も可能。

(3) 人材育成について

令和 6 年度は東北 6 県において、上記アンケート調査結果(資料 5 - 2)を踏まえ、各県の意向（実施回数、実施方法）をできるだけ尊重しながら引き続き人材育成事業（研修）を実施する予定。また、災害発災時の更なる対応力向上を目指すため、宮城県内において、仮置場の設置管理運営訓練を 1 回実施する予定。